

「梅毒髄液検査の臨床的意義と診断的有用性に関する研究」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんの診療情報を用いた以下の研究を実施いたします。本研究は、埼玉医科大学総合医療センター研究倫理委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。

本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2018年4月1日から2023年11月1日までの期間に埼玉医科大学総合医療センターにおいて梅毒感染と診断され、かつ髄液検査が実施された患者さんを対象としております。

2. 研究の目的

髄液梅毒検査結果に加えて、臨床症状、血液検査結果などについて、後方視的に解析することによって、神経梅毒の最適な診断基準について検討することを目的とします。

3. 研究期間

病院長の許可後～2028年3月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2025年12月5日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

この研究で得られた患者さんの情報（年齢、性別、現病歴、既往歴、症状、血液検査および髄液検査の結果など）は、埼玉医科大学総合医療センターにおいて、研究責任者である西田 裕介が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

神経梅毒が疑われ、髄液検査が実施された患者さんの検査データおよび診療記録等を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

・埼玉医科大学総合医療センター 総合診療内科（研究責任者：西田 裕介）

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学総合医療センター 病院長 別宮 好文

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはできません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学総合医療センター 総合診療内科 西田 裕介

住所：〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981 番地

電話：049-228-3923（直通）（月・火・水・金 9時～17時）

○研究課題名：梅毒髄液検査の臨床的意義と診断的有用性に関する研究

○研究責任者：埼玉医科大学総合医療センター 総合診療内科 西田 裕介